

## 米子工業高等専門学校自動販売機設置事業公募要領

### 1. 事業名

1. 米子工業高等専門学校自動販売機設置事業（清涼飲料水類）
2. 米子工業高等専門学校自動販売機設置事業（アイス・紙パック飲料類）

### 2. 事業の趣旨

本校自動販売機設置事業（以下自販機事業）は、概ね15歳から22歳の成長期の学生への、福利厚生を主たる目的とするものである。教育機関で自動販売機の運用を行うという趣旨を逸脱することなく運用すること。

### 3. 事業の内容

平成26年4月1日から平成29年3月31日までの期間における本校での自動販売機設置事業を委託する。

ただし、本契約期間満了3ヶ月前までに委託者及び受託者いずれからも設置契約解除の申し出がない場合は更に1年間同一条件をもって更新するものとし、更新を含めた設置期間は最長5年間(平成26年4月1日開始)とする。

### 4. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校規則第41条）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)または文部科学省関連機関の競争参加資格において、平成25年度に中国地域の「物品の販売」の「A」、「B」、「C」または「D」等級に格付けされている者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。

### 5. 企画提案書の提出方法等

- (1) 企画提案書の提出場所、企画競争の内容を示す場所並びに問い合わせ先

〒683-8502

鳥取県米子市彦名町4448

米子工業高等専門学校総務課契約係

電話：0859-24-5013

FAX：0859-24-5018

E-mail：keiyaku@yonago-k.ac.jp

※様式をダウンロードした際にはその旨ご連絡ください。

連絡なく企画提案書の提出があった場合、提案を受け付けないこともあります。

## (2) 企画提案書の提出方法

① 提出方法は、紙媒体を1部と電子媒体1部（E-mailも可）を送付又は持参すること。

### ○ 送付

- ・書留郵便、宅配便等で送付すること。
- ・提案書類は紙媒体及び下記②で示す電子データ形式で提出すること。
- ・募集締切後、受領通知を事務連絡先に送付する。

### ○ 持参

- ・受付時間：平日8時45分～17時00分（12時05分～12時50分を除く）
- ・提案書類は紙媒体及び下記②で示す電子データ形式で提出すること。
- ・募集締切後、受領通知を事務連絡先に送付する。

### ○ E-mail

- ・提案1課題につき送信1回で上記（1）のアドレス宛に送信する。
- ・送信メールの題名は、事業名によること。
- ・添付ファイルは、わかりやすいよう事業者名等を付けて、下記②で示す電子データ形式で提出すること。
- ・受信通知は、送信者に対してメールにて返信する。

## ② 電子データについて

- ・電子データを送付又は持参する場合は、C D - R 等にて提出すること。

## ③ その他

- ・企画提案書に関する事務連絡先（照会先）を明記すること。
- ・企画提案書は、日本語及び日本国通貨単位で表記し、1部提出すること。

## (3) 提出書類

① 企画提案書 紙媒体と電子媒体 各1部

- ・別紙「企画提案書作成要項」参照

② 国の競争参加資格(全省庁統一資格)または文部科学省関連機関の競争参加資格通知書の写し 1部

③ 誓約書（記載例参照） 1部

(4) 企画提案書の提出期限等

提出期限：平成26年 2月26日（水曜日）17時必着

提出先：上記（1）に示す場所。

(5) その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

6. 採択数

採択数： 2 件

（清涼飲料水類 1件 アイス・紙パック飲料類 1件）

※各件、別紙「参考資料」に記載している全ての自動販売機を一括して受託すること。

7. 選定方法等

(1) 選定方法

① 書類選考

選定委員会において、提出された提案書類にて書類選考を実施する。

(2) 審査基準

1. 商品の種類
2. 商品の価格
3. 通常業務の対応（製品の補充）
4. 通常業務の対応（ゴミの回収）
5. 故障時、緊急時の対応
6. 本校に支払う手数料の率
7. 環境への配慮
8. 災害時の支援
9. AEDの提案

(3) 選定結果の通知

選定終了後、全ての提案者に選定結果を通知する。

8. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。  
なお、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

## 9. スケジュール

- ①公募開始：平成26年 2月14日（金曜日）
- ②公募締切：平成26年 2月26日（水曜日）
- ③審査：平成26年2月下旬頃
- ④契約締結：平成26年3月上旬頃
- ⑤契約期間：平成26年4月1日から平成29年3月31日まで  
（平成26年3月20頃から試運転を行うこと）

## 10. その他

- (1) 酒類、タバコ等について販売しないこと。
- (2) 取扱商品の価格はメーカー希望小売価格より10円割り引いた価格を上限とすること。  
価格帯ごとの価格は全ての自動販売機で同一とすること。
- (3) 今回設置する自動販売機は、設置業者において直接管理することとし、苦情、釣り  
銭切れ等迅速かつ適正に対応すること。
- (4) 自動販売機設置に伴う空き缶等のゴミは設置業者で回収、処分すること。
- (5) 販売する商品については、需要に応じた対応を行い、内容の変更は本校の承認を受  
けること。「1. 米子工業高等専門学校自動販売機設置事業（清涼飲料水類）」案件に関  
しては、一つの「設置場所」につき、最低3社以上のメーカーの商品を提供すること。
- (6) 設置した自動販売機により、本校又は第三者に損害が生じた場合は、責任の所在が  
明らかな場合を除き、その損害を賠償すること。
- (7) 食品衛生法等の関係法令を遵守すること。
- (8) 設置に関する届け出等は、設置業者の責任により実施すること。
- (9) 提案書等提出書類は本公募のみ使用するものであり、他の目的に使用することはな  
い。
- (10) 提案書の返却は行わない。
- (11) 書類提出後の追加及び修正は認めない。
- (12) 選定結果に対しての異議申し立ては受け付けない。
- (13) その他、事業実施にあたっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。